

宮内集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 27 年 2 月 10 日

修正日： 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	宮内農地保全会
1 地区の範囲 大山町 宮内地区			
2 地区の概要			
水田面積	21.46 h a	主な水田栽培作目	水稲
		農家数	27 戸
認定農業者数	1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	2 経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】 27 年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成 26 年 12 月 6 日	
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ○作業受託型 ・共同利用型 ・協業経営型	・共同利用型○作業受託型 ・協業経営型
	構成農家数	20 戸	20 戸
農地の集積	集積面積 A	0 h a	12.21 h a
	対象水田面積 B	0 h a	21.46 h a
	集積率 A/B	0 %	57 %

世代交代への取組		
新規就農者の活動参画		

注1) 目標は、事業実施最終年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）

宮内集落は、農家数 28 戸で 21.5ha の農地に水稻を中心に作付をしている。各農家がそれぞれ営農をしていたが、高齢化、後継者不足が進み、数年後には農地の保全が出来なくなる恐れがある。そこで、集落内で人・農地プランの検討を行い、農地中間管理事業を活用し担い手(認定農業者)に集積することとなったが、担い手だけでは、農地の管理が大変なので、農地の出し手農家で集落組織を結成しサポートすることとし、耕耘、田植え等の作業について、集落組織が受託作業を行い、担い手と組織が相互に補い合いながら、集落の農地を守り、担い手の経営発展も実現していく。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

これまで、水稻の作付品種は、早生のコシヒカリに偏っていたが、集積により作物の団地化が可能になることから、中生の飼料米やきぬむすめに変更し作期の分散化により作業効率を上げ、適期刈取による品質向上を目指す。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コストに向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

各農家がそれぞれ農業機械を所有しているが小能力、老朽化等で集積する農地には対応できないので、大型化(トラクター40馬力、田植え機7条植)することにより高効率、作業時間の短縮、省力化を図る。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方（世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取組みの内容について。）

集落農地を集積する認定農業者をバックアップするために、組織の運営に積極的に参加するように働きかけ、集落内の農地の出し手農家に協力してもらい将来の担い手を育成する。将来、認定農業者の息子も農業高校への進学を考えており、集落としても後継者として期待している。それまでに若い世代が希望を持って農業が営めるような環境を構築していきたい。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

II 農業用機械施設の整備方針
1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植機	7条	1台	3,245,000	平成27年3月	○
トラクター	40PS	1台	5,666,000	平成27年3月	○